

## 第353回ILO理事会について

○会期・場所：2025年3月10日～3月20日、対面形式

○日本からの出席者

政府側：秋山大臣官房総括審議官（国際担当）他

労働者側：郷野連合参与 他

使用者側：長澤経団連労働法制本部参事 他

### ILO理事会とは

○ ILO理事会は、政労使の理事で構成され、年3回開催される。主に下記の事項について議論がなされる。

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| ・組織セクション     | : 総会の議題、ILO事務局や組織の機能など |
| ・計画財政管理セクション | : 予算、職員問題、ILOの建物など     |
| ・法令問題セクション   | : 憲章に関すること、条約の報告様式など   |
| ・政策設定セクション   | : 活動計画や技術協力活動など        |
| ・ハイレベルセクション  | : ILOの戦略的な重要事項など       |

#### ・主な議題（1）：2026-27年ILO計画・予算案

前回理事会の討議結果を踏まえて一部修正された2026－2027年事業計画案に加え、アウトカム別に予算割当した予算額案等について議論。理事会における議論を踏まえ、予算案額については事務局から名目ゼロ成長予算案が修正提案され政労使の合意が得られたが、前回理事会に引き続き、性的指向と性自認に係る記載を巡ってEU諸国等とアフリカ・アラブ諸国等で意見が対立し、投票により、2025年秋理事会の議題に、性的指向等に関する見解の不一致を含め、差別禁止原則の適用に関する課題特定に係る議題を追加すること等と併せて、計画・予算案が採択された。

#### ・主な議題（2）：公正な移住に関するアジェンダと行動

労働力移動の分野におけるILOの今後の活動について議論。今後の活動として、社会正義のためのグローバル連合を活用すること等を事務局に要請する決定事項案がコンセンサスにより採択された。

### ・主な議題(3) : ILOガバナンスの民主化

前回理事会に引き続き、日本を含むILO常任理事国の廃止等が盛り込まれた1986年ILO憲章改正条約の発効が難しい状況を考慮し、副理事への投票権等の付与といった代替策について議論。1986年ILO憲章改正条約の発効促進のため来年の総会でハイレベル会合を開催するとともに、2026年春理事会の議題に主要産業国の決定プロセスに関する議題を含めるようILO事務局長に要請する等の決定事項案がコンセンサスにより採択された。

### ・主な議題(4) : サプライチェーンにおける ディーセント・ワークに係るILO戦略

2023年春理事会で採択された「サプライチェーンにおけるディーセント・ワークに関するILO戦略」について、その執行状況を理事会に報告。第359回理事会（2027年3月）に今後4年間（2028～31年）の戦略案の提出等を事務局に要請した決定事項案がコンセンサスにより採択された。

### ・主な議題(5) : 個別国案件(ベラルーシ、ベネズエラ、バングラデシュ、ニカラグア、グアテマラ、ミャンマー、ウクライナ)

- 条約違反の疑いでの申立てによる個別国の事案について審査するもの。
- ミャンマー案件では、同国に対するILO憲章第33条に基づく総会決議案を含め、ILO事務局長に対して同国に対する事務局調査団派遣の検討を要請するとともに、その調査結果も考慮して第113回ILO総会においてILO憲章第33条に基づく措置を検討するよう勧告する等の決定事項案が、コンセンサスにより採択された。
- バングラデシュ案件では、同国政府が申立てへの対処に関するロードマップの実施状況について報告し、本件のクローズを求めた。議論の結果、引き続きロードマップの実施のため行動するよう同国政府に促す等の内容を含む決定事項案がコンセンサスにより採択され、継続審議となった。